

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年12月1日
【会社名】	株式会社エッチ・ケー・エス
【英訳名】	HKS CO. , LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水口 大輔
【本店の所在の場所】	静岡県富士宮市上井出2266番地
【電話番号】	0544 (29) 1111
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 高根澤 進
【最寄りの連絡場所】	静岡県富士宮市北山7181番地
【電話番号】	0544 (29) 1111
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 高根澤 進
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年11月29日開催の当社第44期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年11月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円 総額 43,273,284円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年11月30日

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

平成30年2月28日を効力発生日として、資本準備金963,000,000円の全額を取り崩し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

第3号議案 株式併合の件

平成30年3月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株に併合するものであります。

第4号議案 定款一部変更の件

発行可能株式総数および単元株式数を変更するものであります。

第5号議案 取締役2名選任の件

赤池龍記および川北真也の両氏を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案	2,865	82	-	(注)1	可決 96.5
第2号議案	2,944	3	-	(注)1	可決 99.1
第3号議案	2,944	3	-	(注)2	可決 99.1
第4号議案	2,944	3	-	(注)2	可決 99.1
第5号議案					
赤池 龍記	2,865	82	-	(注)3	可決 96.5
川北 真也	2,865	82	-		可決 96.5

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上